

新居浜市高齢者福祉施設等従事者PCR検査等実施事業補助金 交付について（施設職員対象）

高齢者福祉施設等職員がPCR検査（行政検査除く）等を受けた場合、その経費の一部を補助します。

6月21日追記

6月21日より、県の補助と市の補助が一本化され、受付窓口が市に統一されることになりました。今後、従事者の方に自主検査を行った場合は、市介護福祉課に直接申請書を提出してください。

- (1) 補助金総額は変わりませんが、すべて市からの支払いになります。
PCR検査 10,000円/件（県5,000円+市5,000円）上限
抗原検査 6,000円/件（県3,000円+市3,000円）上限
- (2) 申請書の様式等が改正されておりますので、改正後の様式をご使用ください。
- (3) 現在、県と同様に従業員の自主検査について条件を緩和し、「施設が認めるすべての職員」とし、「一か月に1回」という上限も撤廃しておりますが、これについても当面の間継続いたします。感染状況によりますが、期間終了の際は後日改めてお知らせいたします。

対象者

高齢者福祉施設等※の職員に対し自主検査を行った施設等を運営する法人

※ 高齢者福祉施設等とは

愛媛県の「令和3年度愛媛県高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症検査費事業支援補助金」の要綱に定める範囲に準じます（障がい福祉施設も含めます。）。

補助金額

- (1) PCR検査：10,000円/1件、抗原検査：6,000円/1件
※検査キット等の購入金額に消費税が含まれる場合はこれを除いた額
- (2) 合計額に1,000円未満が出た場合は切り捨て

期間

令和4年3月31日（木）まで

手続方法

- (1) 市の介護福祉課に必要書類を添えて補助金の申請書を提出
- (2) 審査終了後、指定口座に補助金を振込み

担当窓口

新居浜市役所介護福祉課 事業所指導係

電話番号 0897(65)1241（課直通） FAX 0897(37)3844